

## ひとり親家庭生活学習支援事業

事業概要、事業実績と効果(過去3年)、回数増の理由、阪神間の類似事業との比較

子ども未来部 子育て支援課

## 1 事業概要

児童扶養手当を受給する世帯の中学2年生、3年生を対象として、ひとり親家庭の子どもが抱える課題に対応し、生活相談による生活習慣の習得支援や通塾による学習支援を行い、子どもの生活向上を図ることを目的として実施している。

## 2 事業実績(過去3年)

年度	対象者数・定員・申込人数等	進学実績	相談実績
R2年度	①対象者数: 中学3年生 141人 中学2年生 135人 ②定員: 120人 ③申込人数: 111人 (内訳: 中3: 58人/中2: 53人)	私立 17人 公立 27人 未回答 14人	※生活相談件数: 23件 〈主な内容〉 ・精神面での不調 ・不登校等について等
R3年度	①対象者数: 中学3年生 153人 中学2年生 142人 ②定員: 120人 ③申込人数: 88人 (内訳: 中3: 52人/中2: 36人)	私立 18人 公立 27人 未回答 7人	※生活相談件数: 26件 〈主な内容〉 ・精神面での不調 ・学校での悩み相談 ・保護者と子どもの関係性等
R4年度 2月末 時点	①対象者数: 中学3年生 126人 中学2年生 130人 ②定員: 120人 ③申込人数: 82人 (内訳: 中3: 42人/中2: 40人)	※公立高校入試の結果が出ていないため未確定。	※生活相談件数: 22件 ・精神面での不調 ・不登校等についての相談等

## 3 事業実施の効果

毎年実施しているアンケートのうち、直近の結果では、学習時間が増加したと考えていると回答した方が全体の97%に上り、進学実績について回答をされた方の全員が志望校に進学されている。

また、生活相談については、家庭からの相談の連絡を待つだけでなく、通塾等の様子を見て事業者が積極的に声掛けを行い、相談支援を行うことで、児童、保護者の悩み事の解決や生活習慣の習得に寄与している。

#### 4 中学3年生の回数増の理由

令和3年度に中学3年生の受講者の保護者に対して実施したアンケート結果で、「週2回の授業回数が適切であり、授業回数を現行の1回より増やしてほしい」との回答が全体の約70%であったため、令和5年度から中学3年生の授業回数を週2回に拡充する。

#### 5 阪神間の類似事業との比較

	西宮市	本市
① 事業名	西宮市生活困窮世帯の子どもの生活学習支援事業	宝塚市ひとり親家庭生活学習支援事業
② 対象者	ア 生活保護受給世帯の中学1年生～3年生 イ 児童扶養手当全部支給世帯の中学1年生～3年生 ウ その他、市長が参加を必要と認めた中学1～3年生	・児童扶養手当支給世帯(一部支給を含む)中学2年生・3年生
③ 定員	212人 令和4年度応募者144人	120人 令和4年度応募者82人
④ 授業頻度	1回2時間 中学1年生・2年生 週1回 中学3年生 週2回	1回2時間 ・中学2年生 週1回 ・中学3年生 週1回
⑤ 実施個所数	市内10カ所	市内4カ所
⑥ 実施場所	公民館等の公共施設	・ひらい人権文化センター ・くらんど人権文化センター ・男女共同参画センター・エル ・トライ逆瀬川教室
⑦ 委託金額 【令和4年度】	35,982千円	12,840千円